

令和4年度杵島地区農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、佐賀県の中西部に位置し、比較的温暖な気候や土壌などの恵まれた環境のもと、米・麦・大豆を中心とした土地利用型農業をはじめ、施設園芸や畜産を展開している。

このような中、水稲については、生産のめやすに沿って、「さがびより」の生産拡大や、特別栽培米、種子生産に取り組んできた。

また、麦については、水稲と同様に種子生産に取り組んでおり、需要に応じた作付けに努めている。特に、大豆については、転作作物の主要品目として作付けを行い、ブロックローテーション等による生産拡大に取り組んでいる。

さらに、露地野菜については、玉葱を主体とした産地形成を図りながら、露地野菜の産地化に努め、施設野菜も含めエコファーマーに取り組むなど「安心・安全」な生産・供給を行い、有利販売に努めている。

しかしながら一方では、所得確保のために農外収入を求める人も多く、兼業化が進んでいる。それに加え、農業後継者不足や農家の高齢化により、今後の農業の担い手や農業者人口の不足が懸念される。

このようなことから、集落営農組織の法人化や大規模農家等の担い手育成を行うとともに、米・麦・大豆を中心に生産コストの低減や品質・収量アップに向けた技術の導入を進めながら、高品質で消費者、実需者ニーズに見合った農産物の生産をより一層推進する。また、女性や高齢者を中心に比較的小規模で取り組める露地野菜等の作付け拡大を図る。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

杵島地区は温暖な気候で肥沃な土壌に恵まれ、土地利用型農業を主に施設・露地野菜の複合経営を行っている。

近年、行政と関係機関で運営している施設園芸のトレーニングファーム（きゅうり・トマト・イチゴ等）が各地区で取り組まれている。杵島地区でも新規のきゅうり・トマトの生産者が増加傾向にある。今後はこのトレーニングファーム制度を活用し、杵島地区の施設園芸の拡大を図る。また、米麦大豆主体で運営している法人等への園芸作物導入による収益力アップもあわせて高収益作物推進に取り組む。

杵島地区は転作の基幹作物である大豆の生産を行っており、団地化（ブロックローテーション）や低コスト生産を実践している。今後も収益力強化に向け継続して取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

杵島地区は現在、法人・集落営農・大規模農家で水田耕作をおこなっている。しかし高齢化等による農家不足は年々深刻な問題となっているため、今後は法人及び大規模農家を中心に耕作の斡旋を図っていく。また、集落営農組織の法人化によって担い手育成を図り水田耕作の維持に努める。また、大豆等の団地化による効率的な生産体制の構築を図るため、平坦地域を中心にブロックローテーションを引き続き取り組んでいく。

作付作物は米麦大豆主体で、水田利用率は185%と高い地区である。

水田の利用状況は転作作物を主に現地確認おこなっており、現在のところ水稲作付に活用されない水田は散見されていないが、今後散見されれば、状況確認を行い畑地化等の支援策を図る。

4 作物ごとの取組方針等

米、麦、大豆を中心とした土地利用型農業をさらに推進するとともに、大豆を転作作物の主体として生産めやすに沿った主食用米の計画的な生産を図る。

また、産地交付金を有効に活用しながら、玉葱等の野菜振興を図り、水田の高度利用を推進する。

(1) 主食用米

当地域においては、米の「生産のめやす」に即した計画的な作付けの推進を図っていく。令和3年産の作付実績については、「夢しずく」が167ha、「ヒノヒカリ」が83ha、「さがびより」が264ha、「ヒヨクモチ」が219ha、「それ以外」が6haとなっている。

特別栽培米や種子生産を含め、需要に応じた生産を推進するとともに、気象条件に応じた栽培管理により品質向上を目指す。

(2) 非主食用米

ア. 飼料用米

飼料用米については、大豆の作付けが困難な地域において転作作物として、需要に応じた生産に取り組むとともに、大豆のブロックローテーション等を妨げないように留意する。なお、雑草の発生や病害虫の被害を受けないように、主食用米と同様に適切な管理を徹底する。また、特別栽培米や種子生産の取組を行っているため、コンタミ（混入）には細心の注意を払うこととする。

イ. WCS用稲

地域内での十分な話し合いのもと、畜産農家との連携による需要に応じた生産に取り組むとともに、大豆のブロックローテーション等を妨げないように留意する。なお、雑草の発生や病害虫の被害を受けないように、主食用米と同様に適切な管理を徹底する。また、特別栽培米や種子生産の取組を行っているため、コンタミ（混入）には細心の注意を払うこととする。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、今後とも地域の重要な戦略作物として、実需者の要望に応じた計画的な作付けを行い、適期播種や病害虫防除等を徹底することにより、生産量や品質の向上を図る。また、産地交付金を活用しながら、麦わらすき込み等の取組を支援し、環境にも配慮した農業の実現に向けて地域をあげて推進していく。

大豆については、転作の基幹作物として作付拡大に努め、ブロックローテーションによる連作障害解消や団地化による作業効率化により生産拡大を図る。また、産地交付金を活用し、現在の団地化率97%を令和5年の目標99%の目標達成を目指すために担い手（認定農業者・集落営農・法人等）への集積促進を図る。

飼料作物については、畜産農家との連携による需要に応じた生産を図り、耕畜連携を推進する。

(4) 加工用米

水稻以外の作付け困難な地域を中心に推進する。なお、実需者と連携し、交付金等を活用しながら加工用もち米の生産振興に取り組む。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	739		693		730	
飼料用米	2		2		5	
WCS用稲	95		114		95	
加工用米			27			
麦	1,022	1,018	1,028	1,025	1,030	
大豆	347		343		350	
飼料作物	7	7	8	8	5	
高収益作物	29		30		31	
・野菜	25		26		25	
・花き・花木	4		4		4	
畑地化			0.1		0.1	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	大豆団地化助成 （基幹）	大豆団地化率	（3年度） 97%	（5年度） 99%
2	露地園芸作物（種苗含む） （ブリッコリー、なす、オクラ、レンコン、キャベツ、玉葱種苗、シンテッポウユリ、みかん）	露地園芸作物助成 （基幹）	露地園芸作物の 作付面積	（3年度） 18ha	（5年度） 23ha
3	施設園芸作物（花き、なす、いちご、アスパラガス、きゅうり、ねぎ、トマト）	施設園芸作物助成 （基幹）	施設園芸作物の 作付面積	（3年度） 12ha	（5年度） 13ha
4	麦	麦わらの有効活用助成 （基幹・二毛作）	麦わらの有効活用率	（3年度） 97%	（5年度） 99%
5.6	麦	二毛作助成（残額支払い・一括支払い） （二毛作）	麦二毛作の作付面積	（3年度） 1,018ha	（5年度） 1,025ha
			水田利用率	（3年度） 185%	（5年度） 185%
7	飼料作物	飼料作物二毛作助成 （二毛作）	飼料作物作付（二毛作）作付面積	（3年度） 8ha	（5年度） 10ha
			水田利用率	（3年度） 185%	（5年度） 185%
8	WCS用稲 飼料作物	資源循環助成 （耕畜連携）	資源循環の取組面積	（3年度） 54ha	（5年度） 60ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 佐賀県

協議会名: 杵島地区農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆団地化助成(基幹)	1	5,230	大豆	団地化とは、連担団地を構成しているものとする。(連担の考え方のついては、規模拡大交付金の面的集積の考えに準じる)また、1筆であっても1ha以上の面積を有する農地については、団地化と認める。
2	露地園芸作物等助成(基幹)	1	10,000	露地園芸作物(種苗含む) ブロッコリー、なす、オクラ、レンコン、キャベツ、玉葱種苗、シンテッポウユリ、みかん	令和4年度中に出荷・販売されるものに限る。同一圃場において、年度内に2回以上収穫できる場合は、1回限り対象とする。但し、みかんは永年作物のため、栽培(改植)から収穫できるまでの5年間交付とする米または、戦略作物と組み合わせる場合対象としない。
3	施設園芸作物助成(基幹)	1	12,000	施設園芸作物助成 花き、なす、いちご、アスパラガス、きゅうり、ねぎ、とまと	令和4年度中に出荷・販売されるものに限る。同一圃場において、年度内に2回以上収穫できる場合は、1回限り対象とする。米または、戦略作物と組み合わせる場合対象としない。
4	麦わら有効活用助成(基幹)	1	900	麦	麦わらの有効活用(すき込み、畜産・園芸農家へのわらの供給等)が図られていること。
4	麦わら有効活用助成(二毛作)	2	900	麦	
5	二毛作助成(残額支払い)(二毛作)	2	1,750	麦	主食用水稲、または水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物の裏作として麦を作付けしたもの。また、耕作者が異なる場合は、麦の作付者を対象とする。
6	二毛作助成(一括支払い)(二毛作)	2	11,750	麦	主食用水稲、または水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物の裏作として麦を作付けしたもの。また、耕作者が異なる場合は、麦の作付者を対象とする。
7	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	11,750	飼料作物	主食用水稲、または水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物の裏作として飼料作物を作付けしたもの。また、耕作者が異なる場合は、飼料作物の作付者を対象とする。 実需者との利用供給協定を締結していること。自らの畜産経営に供する目的で生産される場合は、自家利用計画を策定していること。適切な栽培管理がなされていること。
8	資源循環助成(耕畜連携)	3	8,552	WCS用稲、飼料作物	別添: 耕畜連携の要件のとおり